

## 第5 農業近代化施設の整備計画

### 1 農業近代化施設の整備の方向

本市における農畜産物の生産から出荷にかけての農業近代化施設の整備は、おおむね完成されてきている。今後は、作付品目ごとに必要と考えられる施設の導入について支援するとともに、既存の施設をより効率的・効果的に活用していく必要がある。

生産面では、集落営農法人等により、効率的な機械施設の共同利用を促進し、農作業の効率化・省力化を図る。集出荷面においては、共同して収穫したものを地域の拠点にある集出荷施設に集荷し、一括して貯蔵・保管、又は出荷する。

#### (1) 水稲

集落営農法人や集落営農組織などにおいては、引き続き農業用機械の共同利用による省力化・合理化を図っていく。

また、乾燥・調製については、各地域のライスセンター等を利用し、良質米の安定供給体制確立を図る。

#### (2) 野菜

野菜については、品目を絞って産地化を目指すとともに、安定した生産・出荷に必要なパイプハウスや冷蔵施設等の導入を促進する。

国指定野菜のタマネギについては、栽培面積を確保するためにも、集落営農法人等の単位での機械化一貫体系を確立することで、農作業の更なる効率化・省力化を図る。

#### (3) 果樹

みかんについては、マルチ栽培を行う地域ブランド「天神みかん」を核に高品質みかんの安定生産に努めるとともに、既存の集出荷施設を活用し、消費者ニーズに対応した生産及び供給を促進する。

#### (4) 花き

本市は県内有数の花き産地であるが、担い手が減少しており、今後、担い手の確保と同時に、パイプハウス等の栽培管理施設の整備を検討する必要がある。既存の集出荷施設を拠点とし、生産拡大と市場への安定供給を目指すとともに、花きの品質確保と消費者ニーズに対応した供給を促進する。

#### (5) 畜産

宅地化の進展で家畜飼養施設との距離が縮まっており、家畜飼養環境の改善（排せつ物処理等の環境問題）が必要になっている。そのため、排せつ物処理に伴う悪臭や水質汚濁など、環境保全に配慮した施設の導入を促進するとともに、生産した堆肥を周辺農家に提供し、耕畜連携体制の推進を図ることで、地域と共存できる畜産を推進する。

## 2 農業近代化施設整備計画

---

---

特になし。

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

---

---

特になし。